

新潟市子ども・子育て会議

平成29年度 第1回 子どもの貧困対策部会 会議録

1 開催日時

平成29年5月17日(水) 午後1時15分～午後3時30分

2 開催場所

市役所本館 対策室1

3 出席委員

小池委員、遠藤委員、菊池委員、佐藤委員、椎谷委員、
福士委員、鈴木委員、五十嵐委員、大竹委員、菊池委員
桑原委員、高橋委員、横尾委員、柴崎委員、栗川委員（オブザーバー）

事務局

こども未来部 山口部長
こども政策課 岩浪課長、鈴木課長補佐、小柴企画管理係長、
同係中谷主査、同係間嶋主査
ジャパン総研

4 次第

- 1 開会
- 2 こども未来部長挨拶
- 3 議事
 - ・子どもの貧困対策に関する実態把握のための調査（アンケート）の実施について
- 4 その他・事務連絡
- 5 閉会

5 配布資料

【事前配布資料】

■次第

■資料1 子どもの貧困に関する実態把握のための調査（アンケート）の実施について

■資料2 国大綱に掲げる25の指標（国・県・市）

■資料3 子どもの貧困に関する指標の見直しに当たっての方向性について（H29.3.31

内閣府）

■資料4 全アンケート項目表

■資料4-1 新潟県調査票

- 資料4－2 横浜市調査票
- 資料5 対象者アンケート（ひとり親・保護者）項目表
- 資料5－1 横浜市調査票（制度利用者保護者）
- 資料6 対象者アンケート（ひとり親・子ども）項目表
- 資料6－1 横浜市調査票（制度利用者子ども）
- 資料6－2 札幌市調査票（一般高2）
- 資料7 新潟県支援団体ヒアリングシート
- 資料8 調査項目（案）に関する庁内検討会議意見

【当日配布資料】

- 委員名簿
- 座席表

※傍聴者には、次第、委員名簿、座席表、資料1～3を配布

（司会：こども政策課 鈴木補佐）

1. 開会

これより「新潟市子ども・子育て会議 平成29年度第1回子どもの貧困対策部会」を開会いたします。司会を務めさせていただきます、こども政策課の鈴木です。よろしくお願いいたします。開会にあたりまして、こども未来部長の山口よりご挨拶を申し上げます

2. こども未来部長挨拶

こども未来部の山口と申します。よろしくお願いいたします。こども未来部ですが、ご承知の方も多くいらっしゃるかとは思いますが、子ども施策が昨今非常に大事であり、妊娠から出産・子育てまで一貫した支援をとということで、今年4月から本市の中で、新たな部として立ち上がりました。

中でも子どもの貧困対策は、私どもの部に課せられた最重要課題の一つとして認識しております。この部会は昨年の9月に立ち上がり、本会議は2回目ということですが、こども未来部となりましたので子ども施策の専門の部であるという認識を新たにしながら、取り組んで参りたいと思っております。子ども貧困対策において、国の発表では6人に1人がそのような状況であるとのことですが、なかなか見えない部分が多く、実態が掴めていなくはっきりしていないので、まずは実態調査を行うということです。部会の中で今後予定をしております実態調査の内容について主にご議論をお願いしたく、是非活発なご意見等をいただきながら今後につなげていきたいと思っております。

また、実態調査を行いながら、「子どもの貧困対策のための推進計画」の策定を予定しており、部会も度々開催いたしますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

(司会：こども政策課 鈴木補佐)

ありがとうございました。なお、山口部長につきましては、公務によりここで退席させていただきます。

——山口部長退席——

本日は平成29年度最初の会議となります。3月の本体会議において臨時委員の追加についてご説明させていただきましたが、本日改めてご説明とご紹介をさせていただきます。

子どもの貧困対策部会については、新潟県では外部委員会の委員に弁護士を加えている点や、今後、実態調査の項目や関連施策を検討してく際、社会的養護や保育の関係者からのご意見もいただきたいため、新たな臨時委員として

- ・ファミリーホームいからしの管理者である五十嵐ふさいさん
- ・弁護士として中川雅博弁護士
- ・保育関係者についてはオブザーバーとして、新潟市の指導保育士である保育課の栗川清美が参加させていただきます。

なお、本日の委員の出席状況ですが、先程の中川委員、及び阿部委員と平田委員がご都合によりご欠席となっています。

続きまして、事務局側の紹介をいたします。

- ・こども政策課長の岩浪
- ・こども政策課課長補佐の鈴木
- ・こども政策課企画管理係長の小柴
- ・こども政策課企画管理係の中谷
- ・こども政策課企画管理係の間嶋

本年度はこのメンバーとなります。よろしくお願いたします。

本日の部会は公開の会議となっております。本日は現時点で5名の傍聴者がおりますことをご報告いたします。

また、議事録作成等のため、会議を録音させていただきます。後日、市ホームページ及び市政情報室で公開させていただきますので、ご承知おきください。

なお、本日は途中、グループに分かれての検討作業を予定しており、定例と異なった座席の配置となっております。検討作業のお時間は、ご意見をまとめるための作業となりますので、議事から除外させていただきます。

資料の確認をお願いいたします。お手元に「配布資料一覧」をお配りしておりますので、ご確認ください。

【本日の配布資料】として、次第、委員名簿、座席表をお配りしております。【事前配布資料】として、資料1～3、その他グループワークで使用する資料も送らせていただいておりますが、不足などはございませんでしょうか。

それでは、これより議事に入りたいと思います。これより先の進行につきましては、小池部会長からお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

3. 議事

- ・子どもの貧困対策に関する実態把握のための調査（アンケート）の実施について

【小池部会長】

皆様、こんにちは。今年度「子どもの貧困対策部会第1回」が始まりました。今年度本当に計画策定に繋げていく大事な年になっておりますので、是非皆様ご協力の程をよろしく願いいたします。それでは、次第に従って、進めさせていただきます。まず始めに、「子どもの貧困対策に関する実態把握のための調査（アンケート）の実施について」です。事務局から事前に資料を送付していただいておりますが、内容について事務局から簡単に説明をお願いしたいと思います。

【事務局：小柴企画管理係長】

子ども政策課の小柴と申します。私の方から簡単にご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

前回2月に開催させていただきました第1回目では、導入として子どもの貧困が最近になって言われるようになった経緯、国・県などのこれまでの動きなど、その後、本市の状況・今後のスケジュールについてご説明をさせていただきました。今年度につきましては、先程のお話しにもありましたように、子どもの貧困対策推進計画策定事業として、実態調査を行うこととしております。子どものいる家庭を対象とした無作為抽出によるアンケート、児童扶養手当などの制度を実際に利用している家庭を対象としたアンケート、県や他都市の例を参考にして実際に支援活動を行っている団体に対するヒアリングも併せて実施し、その調査結果を踏まえて計画の策定まで進めていく予定にしております。

前回の部会の結びには、この実態調査の調査項目について、改めて部会でお諮りさせていただきたいということで閉会しております。今回は具体的な調査項目、あらかじめ資料もお配りさせていただきましたが、叩き台となります事務局案をお示しさせていただきました、委員の皆様からご意見を頂戴した上で、実態調査に進んで参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。具体的な説明に入らせていただきます。

○資料1：子どもの貧困に関する実態把握のための調査（アンケート）の実施について

一つ目の目的ですが、法律等に基づき、本市の実状に応じた（仮称）新潟市子どもの貧困対策推進計画を策定するために実態調査を行うということを目的としております。アンケート調査は既に実施済みの他都市等の事例も考慮して、大きく分けて3つの区分で行いたいと考えております。

- ① 全体アンケートとして4,000件
- ② 対象者アンケートとして2,000件
- ③ 支援団体等調査として20団体程度

の予定をしております。具体的に申し上げますと、「2. 内容」をご覧ください。①全体アンケートにつきましては、記載のとおり市全体の子どもの生活状況、あるいは貧困の実態把握のための調査となります。年齢区分につきましては、0歳～24歳未満の子ども・若者がいる世帯を対象とした4,000世帯を予定しております。

対象の考え方といたしましては、枠囲みの部分をご覧ください。

法令上、子どもの貧困率に係る対象年齢は18歳未満とされておりますが、様々な課題を抱え

る子どもの現状としまして、学校卒業後までの継続支援が必要な実態が見られることから、大学卒業後就業年齢までの若者を含めた年齢設定といたしました。

次の調査項目選定の考え方につきましては、新潟県が実態調査を既に行っておりますので、県と市の傾向比較も容易であるということから、新潟県の調査項目を一度ベースにさせていただき、その他都道府県指定都市で多く採用されている調査項目、及び国が新たに示した子どもの貧困に関する指標の見直しにあたっての方向性に配慮した項目を加える形としております。

国が示した方向性について、若干ご説明いたします。資料3をご覧ください。この資料が今年3月末に内閣府から提示された資料になっております。2-(1)法律や大綱における子どもの貧困対策の目標を分類・整理した結果、具体的な子どもの貧困対策の目標、把握すべき状況については

① 教育機会均等の確保

② 健やかな成育環境の確保とし、それぞれの指標を充実させることが必要

これらを踏まえまして、現行指標に追加すべき新たな指標が3ページ①から⑥に具体的に例示されております。内容は、

① これまで生活保護の子どもに限定していた高等学校中途退学率の全ての子どもへの範囲拡大

② 学力に課題のある子どもの割合

③ 朝食欠食児童・生徒の割合

④ 相談相手が欲しい一人親の割合（必要な頼れる相手がいない人の割合）

⑤ ひとり親家庭の親の正規職員・従業員の割合

⑥ 養育費の取り決め、受け取っていない子どもの割合

となっております。

なお、新たな指標につきましては4ページ目の4-(1)にありますとおり、前回の部会でも配布させていただいた資料2に添付させていただいておりますが、大綱上の25の指標を補完する参考指標という位置づけとなっております。今後は4-(3)に記載がありますが、物質的剥奪指標という新たな指標につきましても研究を行うこととされております。

資料1に戻っていただきまして、②対象者アンケートです。こちらも『』の中に記載しておりますが、ひとり親世帯の保護者と子どもの意見を把握するための調査となります。調査数といたしましては、全部で2,000件を予定しておりますが、内訳として児童扶養手当受給世帯の保護者で1,000人、児童扶養手当受給世帯の子ども（中学生・高校生）で1,000人としております。対象の考え方ですが、国の大綱では施設入所・生活保護・ひとり親世帯など支援を要する緊急度の高い子どもに対して優先的に施策を講じるように配慮する必要があるという基本的な方針が示されております。

これに関しては、先程の国が示す方向性でもひとり親家庭の状況把握が重視されている点や新潟市議会からもひとり親世帯への集中的調査のご意見もいただいておりますことから、選定しております。なお、三つ目の区分でご説明いたしますが、生活保護受給世帯や施設の入所児童については、支援団体等へのヒアリング調査も行いますので、そちらでも把握したいと考えております。

調査項目の考え方につきましては、裏面の方をご覧ください。最初一番目の無作為抽出の全体

アンケートの調査結果との比較も行いたいことから、全体アンケートの調査項目を基本としまして、先程ご覧いただきました国の指標、資料2の“大綱上に掲げる25の指標”の中で、市の傾向が把握できなかったひとり親世帯の進学・就職率に関する項目を追加し、資料3の現行指標に追加すべき新たな指標として、ひとり親世帯に関する指標も追加した形になっております。

最後に、③支援団体等調査ですが、支援関係者へのヒアリング調査を行って参ります。

先程申し上げました新潟県や一部の都市も同様に実施しております、実際に支援活動している団体に対してヒアリングを行うもので、具体的には学校・福祉関係者・児童養護施設など20団体程度を想定しております。調査項目につきましては、実際に県が使用したヒアリングシートを参考にして、子どもの生活状況や課題、必要な支援内容等について聞き取り調査を行う予定であります。アンケート調査の方では、数が全部で6,000ということで、量的な把握で統計的に分析を行いますが、支援団体等調査で直接生の声を聴くことで質的な把握を行い、両方の調査が補完し合う形で状況や、今後必要となる支援策を把握していくということになります。

次に事前に委員の皆様にお送りした添付資料－グループワーク用の資料をご説明させていただきます。

○資料4：全アンケート項目

いろいろ項目が並んでおり、字も少し小さめなので、わかりづらいかもしれませんが、この資料が先程ご説明させていただきました考え方で抽出した全体アンケートの項目一覧になっております。

表の見方をご説明いたします。表の左から、県や他都市が実施したアンケート項目が複数ページに渡って並んでおります。その項目の右側、黄色い着色がされている「新潟市（案）」と表記の項目は、事務局の方で丸（○●）を付けさせていただいた欄になっております。○印が新潟県で調査した項目、●印が事務局で追加した項目になります。また、※印は国の新たな追加指標－資料3の時にご説明いたしましたが、その新たな追加指標を表しております。その右以降の欄は、参考となる他都市の採用実績を示させていただいたもので、右端の数字が並んでいる欄につきましては、都道府県や政令指定都市で実際に採用された項目の総数を数字で表しています。数字が大きければ、たくさん採用されているという項目になります。この表の見方につきましては、資料5・資料6も共通の見方になりますので、よろしく願いいたします。

○資料4－1：新潟県調査票

資料4－2：横浜市調査票

この資料は、資料4が項目だけの列挙なので、資料4－1は実際に新潟県で用いた調査票、資料4－2は横浜市で用いた調査票になりますので、参考にしていただけたらと思います。

○資料5：対象者アンケート（ひとり親・保護者）項目表

この資料は、対象者アンケートのひとり親・保護者用の項目一覧になります。表の見方については先程と同様になります。

○資料5－1：横浜市調査票（制度利用者保護者）

この資料は、対象者アンケートの横浜市で行われた実際の調査票になります。

○資料6：対象者アンケート（ひとり親・子ども）項目表

資料6-1：横浜市調査票（制度利用者子ども）

資料6-2：札幌市調査票（一般高2）

資料6は、対象者アンケートのひとり親・子ども用の項目一覧になります。中ほどに新潟市の案が入っておりますけれども、そこに付随する枝番の資料として横浜市と札幌市が実際に用いた調査票を参考までに添付してあります。

○資料7：新潟県支援団体ヒアリングシート

この資料も参考資料です。新潟県が実施しました支援団体へのヒアリングシートとなります。

○資料8：調査項目（案）に関する庁内検討会議意見

最後の資料は、庁内検討会議に意見照会させていただいておまして、その際に出された意見を集約した資料となります。

本日の検討の参考としていただきたいと思いますが、類似項目など既に案として盛り込んであるものにつきましては、備考欄にその旨記載してあります。なお、お示した案につきましては、本日ご検討いただく叩き台としての案となりますので、庁内検討会議や本日の部会でのご意見を踏まえまして実際の調査項目を作成して参りたいと思います。

子どもの貧困に関する実態調査のための実施案の説明は以上となります。

【小池部会長】

ありがとうございました。実態調査の項目につきましては、この後、皆さんにご検討・ご意見をいただく予定ですが、まずは、ここまでの基本的な考え方についてご質問等がございましたらお願いします。いかがでしょうか。

——特になし——

よろしいでしょうか。今説明があった基本的な考え方というところを中心にそれぞれ今回進めさせていただきたいと思います。続いて、部会の進め方についてですが、今回、時間が限られる中で有効に議論していただけるよう、市から提案のあった調査項目案につき、「保護者向けの調査項目」と「子ども向けの調査項目」についてグループに分かれて検討したうえで、双方で意見交換する方法を取りたいと思います。

本日は、既にグループに分かれて着座をさせていただいております。こちら（A）のグループの方が「保護者向けの調査項目」のご検討をお願いしたいと思います。そして、こちら（B）のグループの方が「子ども向けの調査項目」についてご検討をいただきたいと思います。私は保護者向けの検討グループに加わることで、子ども向けの検討グループの進行は、鈴木委員にお願いできますでしょうか。

——鈴木委員承諾——

よろしく願いいたします。それでは、時間配分と進め方について、事務局よりご説明をお願い

いたします。

【事務局：小柴企画管理係長】

はい、それではご説明いたします。ただ今、小池部会長からご説明ありましたが、本日二つのグループに分かれてご検討いただく時間を設けさせていただきます。

概ね45分程度でグループ内の意見交換をしていただきまして、資料4～6の案に追加または除外すべき項目や調査に関するご意見についてまとめていただきたいと思います。

お手元に模造紙・付箋・ペンをご用意いたしましたので、まとめの作業にご活用ください。

追加すべき項目数、いろいろなご意見が出ますと、なかなか全てを網羅することは難しく、特に重視すべき項目を5～7項目程度、調査票1ページ程度の分量になるかと思いき、にまとめていただいたうえで、その次に重要な項目・できれば取り入れたい項目ということで三段階程度に重要度を分類していただきたいと思います。ホワイトボードにも記入例書いておりますので、ご参照いただけたらと思います。

項目の加除以外にも重要な視点ですとか、ご意見などがあれば併せてご検討いただきたいと思います。

皆様それぞれ事前に保護者用と子ども用の両方の調査項目についてご覧いただいているかと思っておりますので、グループごとに発表していただいた後で全体の意見交換を行わせていただく予定しております。相手グループの検討項目につきましても追加でご意見があれば出していただければと思います。

なお、このお時間は、議事の対象外とさせていただき、グループごとの検討結果の発表部分から、議事を再開いたします。傍聴の方は、着席されてお待ちいただいても結構ですし、一旦退場されて戻られても結構です。各グループの発表は、概ね45分後を目途に再開となりますので、その頃にはお戻りいただくようお願いいたします。説明は以上となります。ありがとうございました。

【小池部会長】

はい、ありがとうございました。それでは、限られた時間になりますので、早速グループに分かれて作業を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

<<グループワーク>>

【小池部会長】

それでは、時間となりましたので、各グループでの検討結果を順に発表していただき、全体での意見交換を行いたいと思います。初めに保護者向けの調査項目について、お願いいたします。

【椎谷委員】

保護者向けの調査項目について検討いたしました。最初の事務局からのお話しの中で、県との比較ということがありましたので、県が○印を付けているものに関して○を付けていかなければいけないと思ったのですが、県のアンケートを見ても非常に簡素化されているような部分

もありました。

そこで例えば、医療に関するものは横浜バージョンの方が良いのではないかというような意見も含まれています。このように非常に多くの項目がある中で追加のピンクのものが非常に多くなっています。時間もない関係で、5～6に最終的にまとめるというようなところは、全部が重要度が高いということもありまして、これだけのものになりました。5分ありますので、一つずつご紹介しますが、“これは子どもにも聞いてほしいよね”という部分もあります。

一応追加のところで含めていただきたいのは、まず相談相手として、親が本当に相談できる人がいるのだろうかという相談相手の有無、そして、生活費や学費を子どもが負担しているかという部分です。子どもが生活費のためにアルバイトなどをしているのかという部分も聞いた方が良いのではないかということです。今日欠席の弁護士の中川先生の方から世帯収入ではなく世帯所得の方が良いのではないかという意見もありました。所得というのは、現在手取りということで、収入というのは年間ということで、答える側の人達からしてみると手取りの方が分かり易いのではないかということで収入よりも所得ということでご検討いただきたいと思います。その他に追加の項目としては、長期休暇中の一緒に過ごす人は誰なのかを聞いてみたいということです。

次に、教育のための貯金の有無、そして、制度利用者の保護者、ここでいう保護者とは、保護者自身も制度利用者である制度保護者の中で、貧困状況の自覚の有無も聞いてみたい追加項目です。その他には、登校の状況・不登校の経験、教育に掛かる経費の中で負担に感じるもの、アルバイトをしている子ども達の理由を親はわかっているのかどうか、子どもの悩みを知っているのかなどが追加項目となります。

今までのところが、是非加えていただきたい内容となり、重要度：中となっていますが、ここも重要になっています。借入金の有無、始めて親になった年齢、医療機関に行かせているかどうか、虫歯の治療をしているかどうかは歯を診れば虐待がわかると言われていたためです。

また、会話をしているかどうか、なぜ、重要度：低になっているかということ、子どもの対象年齢が24歳までなので、親となかなか話したがらない年齢も含まれているため。他に補足ありませんでしょうか。

【小池部会長】

ありがとうございました。次に子ども向け調査項目について、お願いいたします。

【桑原委員】

先程の保護者向け調査項目と注目するところは同じになりますが、子どもならではの視点で若干重要度も変わってくる場所もあります。子ども向け調査項目検討グループは、高・中・低ではなく、高・低の二つに分かれることとなりました。

重要度：高では、子どもの自尊感情をどのように育てられるのかという点に注目して、項目がいくつも挙がりました。一番目として、アルバイトをしている場合のお金の使用用途、本人のスマホ代に充てる、部費に充てる、あるいは親の収入を助けるべく生活費に充てるなど。

大人目線になりますが、虫歯はかなり重要度が高く、この度新潟県は17年間連続で虫歯が日本一少ないと言われているにも関わらず、学校・幼稚園・保育園等の健診の中で、ある特定の子どものみに限って多い、その子どもの学年が上がっても治療の痕跡がないなど、そこに生活の背景が語

られるところなので、虫歯に関しては注目度が高い項目です。

次に食事ですが、朝食・夕食を誰と食べているのか、休日に昼食を食べているのか。子ども達が自尊感情を育てる中で、多くの人間と接触していかないと育たない部分がありますので、家庭内では食事を通して会話をするなど、あるいは部活や地域行事などのコミュニティーの中で、他者と触れ合う機会があるかなど。具体的には、家族で外出をするか、誕生祝いをするか、子ども創造センターに行ったことがあるかなどが意見としてあがりました。

次に学校にはどこから通っているのか、自宅からか祖父母宅からかなど。また、学校は楽しいか、楽しく感じるかという項目は、先程と同じく人と関わりが少なく、集団の中で孤立している子どもが不登校へ繋がっていくのではないかという意見からです。登校の状況として、不登校の経験があるか、授業の内容は理解しているか、にはたくさんの意見があがりましたので、是非加えていただきたいと思います。

経済的な背景として、支払い延滞をしたことがあるか、必要な物（文具・教材など）が購入できなかったことがあるか、も重要な項目ではないかという意見が多かったです。限りある収入の中では、なかなか子ども達が必要とする物まで行き届かず、保護者が別の用途に使ってしまうこともあるのではないのかという意見も出ました。例えば、目が悪くてもメガネを買ってあげられない家庭があるなどです。

中学生までは、いろいろな助成制度・助成金などを利用して、530円で医療を受けることもできますが、高校生になると助成制度を使えなくなるなどの背景もあるのではないかという意見もありました。

比較的重要度は高くないのですが、子どもに家族のために頑張りたいか、あるいは将来なりたい夢・職業を問う意見が出ました。この理由としては、先進国の中で日本の子ども達には夢がならしく、将来なりたい自分というのが非常にレベルの低いところで終わってしまっていることです。重要なことではないのかもしれませんが、問い続けることによって、時代が変わり、生活の背景も変わっていけば、その答えも変わっていくのではないかということで追加の項目にしました。

重要度が低く削除の意見として出たのは、子ども部屋・学習コーナーの有無でした。これに関しては、先日データも発表されましたが、リビングで家族と一緒に過ごすところで学習している子どもが、非常に学習能力が高いというデータもありましたので、勉強部屋があったとしても勉強しない子どもはいるわけで、あまり意味がないのではないかということで、削除の意見が出ました。

次に、入浴する頻度も追加してほしい意見が出ました。入浴できない経済的な背景があったり、入浴できないことによってのいじめが不登校の原因になったりと、いろいろな要素が含まれているからです。

【小池部会長】

発表していただいたそれぞれのグループの方、本当にありがとうございました。また、限られた時間の中でみなさんご意見を出していただき、ありがたい限りでございます。まだ残り時間がありますので、ここからの時間は、意見交換の時間にさせていただきたいと思います。今、それぞれのグループで発表していただきました内容について、追加の意見でも構いませんし、それぞれ

のところを見ていただいてのご意見でも構いません。かなりピンクの付箋が多くなっておりますので、悩みどころではありますが、せっかくの機会ではありますので、ご意見としてはしっかり出していただきたいと思います。例えば、不登校と虫歯については共通項になっていることなどがありますが、いかがでしょうか。

【椎谷委員】

回収率がどのくらいになるのかが気になります。保護者の方というのは、ある程度最後までアンケートに回答してくれそうなのですが、子ども向けアンケートの部分では、子どもが答えやすい内容なのか、例えば3つの選択肢から必ず選ばなければいけない内容なのか、なども気になりました。

札幌市の良い例が載っておりますが、例えば3ページに「高校までと答えた方にお聞きします。その理由について以下のどれに当てはまりますか」ということで、「①進学に必要なお金のことが心配だから②兄弟の進学にお金がかかるから③親や家族の面倒をみなければいけないから」の3つの中でしか答えられないというようなことではなく、例えば「その他」などの選択肢を用意するか、アンケートの統計上・計算上のためなのかわかりませんが、そのような選択肢が用意できないのであれば、「答えなくてもよい・答えられる問いだけでよい」などの文言を子ども向けアンケートには記載していただかないと、正確な答えは出てこないのではないかと思います。

【小池部会長】

ありがとうございます。一応、前のところには「答えたくない質問には答える必要はありません」と記載はありますが、もう少し丁寧に、特に子どもでは答えにくいのではないかという質問については配慮が必要ではないかというご意見ではないかと思います。その他、いかがでしょうか。二つのグループには分けさせていただきましたが、どちらのグループへのご意見でも構いませんので、よろしく願いいたします。

保護者向けアンケートのグループでは、不登校の項目については、市の教育委員会支援係の方でも総数としては把握されているとのことでした。ただ、不登校の状況と家庭状況のリンクの中では聞く意味があるのではないかという話しも出ていました。子どもの方のグループでは、かなり細かく項目が出たような印象がしましたが、経験と時期でしょうか。

【佐藤委員】

子どもの対象は何年生ですか。

【事務局：小柴企画管理係長】

中高生が対象になっています。

【大竹委員】

ここにアルバイトの項目があがっていますが、中学校ではアルバイトは認められていないので、その聞き方について配慮をお願いします。

【事務局：小柴企画管理係長】

承知いたしました。

【小池部会長】

ありがとうございます。中高生を対象にということ、もちろん高校生にならないと答えられない質問等が当然出てくると思いますので、その点については齟齬がないように確認をしながら作成していきたいと思います。

【大竹委員】

椎谷委員からいただいたご意見ですが、聞き方についてももうひとつ工夫が必要かと思います。高校までと答えた人、大学に行かなくてもできる仕事はあるわけです。それを希望する子どもは、大学を希望しないわけです。横浜市の中高生向け調査票の設問「高校までと答えた方にお聞きします。その理由について以下のどれに当てはまりますか」の回答肢「①進学に必要なお金のことが心配だから②兄弟の進学にお金がかかるから③親や家族の面倒をみなければいけないから」では、それに該当する答えが何もないのです。これは作る段階で、大学まで行くものという想定の上で作っているような気がしますから、その辺りをもう一工夫お願いしたいと思います。

同じようなことで、一般保護者の項目で、スマホなど、子どもが欲しがっているとは限らないものについて、与えているか聞いていますが、回答が該当しない場合があると思います。設問の仕方を全部丁寧をお願いしたいと思いました。

【小池部会長】

ありがとうございます。一つ目は、大学進学に対する前提の捉え方ですが、今回の課題として大学進学を希望するのに行けないという子ども達がどの程度いるのかを把握するために、そのような聞き方になっていると思うのですが、確におっしゃられたとおり最初から高校卒業後は就労を選択している子ども達も前提にアンケートを作成することは大事かと思うので、ご指摘の点は大切にさせていただきたいと思います。また、聞き方につきましては、前例の自治体がありますので、それらを参考にしながら、新潟市の状況に照らし合わせるなどして、工夫していきたいと思います。

【佐藤委員】

このアンケートをどういう目的で行うかだと思うのですが、親や保護者は貧困の状況を明確化することがあると思うのですが、子どもに聞く時に札幌のケースを見ると、生活実態調査になっています。内容は、勉強の理解がわからないことがあるかどうか、誰かに教えてもらえますか、そのようなことまで聞いています。子どものアンケートをどのように位置づけるかと考えると、子どもが自分で貧困を感じているかどうかだけではなくて、置かれている生活実態も知ることが可能であるならば、私は良い機会ではないかと思います。

例えば、「スマホを何時間やっているか」は良いのですが、逆に既に聞いているとは思いますが、「読書をする時間はどのくらいか」とか「本を何冊読むか」なども大事ではないかと思います。新潟市読書推進有識者会議でも、小学校までは先生達が頑張って読書習慣を付けるのですが、中

学校・高校では全然読まない子どもがほとんどとなり、その辺りが気になっているところです。このアンケートの目的を貧困状態だけを明確化するのか、今の子ども達の生活実態も知りたいのかということも検討した方が良いのではないのでしょうか。

【小池部会長】

ありがとうございます。その辺りは、他の自治体の状況を含めて事務局の方ではどうお考えですか。

【事務局：小柴企画管理係長】

他都市の調査票にも実態調査と記載がありますが、事務局での最終的な目標は計画策定の基礎となる調査という位置づけで行わせていただくのですが、調査票の項目の聞き方については「貧困」ということは表には全く出さずに、あくまでも「生活の実態についてお聞かせいただきます」というような調査票の作り方にさせていただいて、佐藤委員のご指摘の点につきましても十分検討させていただいて、中身の方は作り込んで行きたいと考えております。

【小池部会長】

ありがとうございます。その他、ご意見いかがでしょうか。

今の佐藤委員のご指摘からも、今回のアンケートを行う目的が計画作りに繋げていくことでもありますので、保護者の方については経済状況などが中心にはならざるをえなく、一方子どもの方については、そのような経済状況の中にある子ども達がどのような生活をしているのかを見るということも大事な点になってくるとは思いますので、少し切り口の違いは出てくるのではないかと考えております。その点では、保護者の方よりも、子どもの方が貧困という状況が生活にどのような影響を与えているかを見ていくことになると思います。例えば、読書の時間などの項目を入れることで、家庭の状況を見ることに繋げて行けるかどうかではないのでしょうか。

【鈴木委員】

いろいろ議論する中で感じたことの一つは、団体へのヒアリングに関係してくることなのですが、追加項目を出しあう中で、その背景とか理由も一緒に説明いただきながら議論していききました。それぞれ子どもの貧困をめぐる状況をお互いの委員同士が共有できる機会になったということが一つありました。また、子ども向けアンケートで答えにくい設問は、どのように設問を工夫するかというご意見が出ていましたが、例えばどこかの学校の学級で予備調査・事前調査をすることは、可能なのでしょうか。

【小池部会長】

ありがとうございます。それぞれグループの中でお互いに状況を把握できたということは、よかったです感じております。事務局の方で、子ども向けアンケートでの予備調査については検討していただけますか。例えば、他都市で実施しているのか、あるいは既に子ども向けアンケートを実施したところでは設問の内容修正及び工夫をどのようにしたかなどの経緯が聞ききたいです。鈴木委員がおっしゃったようにどこかの学校にご協力いただけるのであれば、それはすごく大き

な意味のあるデータを取るのに繋がって行きますので、ご検討をお願いいたします。

それでは時間も参りましたので、ご意見等はここで終わらせていただきます。事務局とピンクの付箋の項目が多くなるのではないかと話しておりましたが、それぞれのグループで出していたいただきました追加項目を拝見しますと、やはり重要度：高の追加項目が多いようです。

ただ、皆様と一緒にきちんと今回の調査の目的と何を明らかにしなければいけないかということ、ここのメンバーでまずは課題の共有ができたということは大きなことであると思っております。その中で、両者でここは抑えたいと思われるところが出てきておりますので、その辺りは事務局とも相談をさせていただきながら、できるだけ優先的に入れていただきたいと考えております。両者を聞くことによって、意味が出てくるデータだと思っています。その他につきましては、アンケートを出す側としては回収率も大事ですので、ある程度負担のない範囲の中でできるだけ答えていただきたいということも大事にしたいと思っておりますので、皆様のご意見を全部入れられるかはわかりませんが、精査させていただきながら盛り込ませていただく形で進めさせていただきますと思います。

それでは、今日の議事はここで終わらせていただきます。進行を事務局にお返しします。

4. その他・事務連絡

【事務局：小柴企画管理係長】

大変ありがとうございました。様々なご意見を頂戴いたしました。

今後の予定についてご報告させていただきます。今回頂戴いたしました貴重なご意見を基に調査票の作成につきましては委託事業者の方と、打ち合わせ・相談させていただきまして、実際には6月末頃から調査に入れるように調査票を作成して参ります。また、調査票案が出来上がりましたら、事前に委員の皆様へ素案をお送りして、ご覧いただきたいと思っております。

この実態調査の実施後9月頃に速報の結果をご報告させていただくと共に、結果を踏まえた計画骨子や計画の素案について、改めてまたご検討いただきたいと思っております。

年明け2月頃にはパブリックコメントの結果への対応なども含めまして、計画案の確定に向けてご検討いただきまして、年度の最後3月になりますけれども計画策定という流れを想定しておりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。以上です。

【事務局：岩浪課長】

私からも一言御礼申し上げます。本当に長時間熱心に議論いただきまして、大変ありがとうございました。皆様からの貴重なご意見等を参考にしながら、実際の調査票の作成を急ぎ行って参ります。

また次回以降もよろしくをお願いいたします。今日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

5. 閉会

【事務局：鈴木課長補佐】

以上をもちまして、平成 29 年度第 1 回子どもの貧困対策部会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

以 上